

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第78期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ベリテ
【英訳名】	Vérité Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO ジャベリ・アルバン・キルティクマール
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8800
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼管理本部本部長 米畑 博文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町三丁目33番8号
【電話番号】	045(415)8821
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO兼管理本部本部長 米畑 博文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	8,449	8,373	7,873	7,545	7,270
経常利益 (百万円)	587	567	598	805	807
当期純利益 (百万円)	589	538	464	583	464
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	27,230,825	27,230,825	27,230,825	27,230,825	27,230,825
純資産額 (百万円)	5,684	5,346	5,240	5,409	4,373
総資産額 (百万円)	8,595	8,288	7,837	8,060	7,570
1株当たり純資産額 (円)	208.96	196.51	193.12	199.37	161.17
1株当たり配当額 (円)	18.50	32.00	19.94	31.12	40.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	21.67	19.80	17.09	21.50	17.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.1	64.5	66.9	67.1	57.8
自己資本利益率 (%)	10.4	10.1	8.9	10.8	10.6
株価収益率 (倍)	14.6	20.1	15.8	18.0	30.4
配当性向 (%)	85.4	161.6	116.7	144.7	233.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	954	580	426	857	864
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	67	88	72	157	98
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	472	871	568	423	1,099
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,797	2,418	2,204	2,481	2,147
従業員数 (人)	378	377	378	407	427
[外、平均臨時雇用者数]	[55]	[52]	[52]	[47]	[44]
株主総利回り (%)	334.5	448.5	340.4	488.6	622.6
(比較指標：第二部株価指数 (配当込み)) (%)	(121.7)	(116.1)	(91.2)	(133.0)	(131.0)
最高株価 (円)	431	506	410	473	520
最低株価 (円)	116	254	241	200	380

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

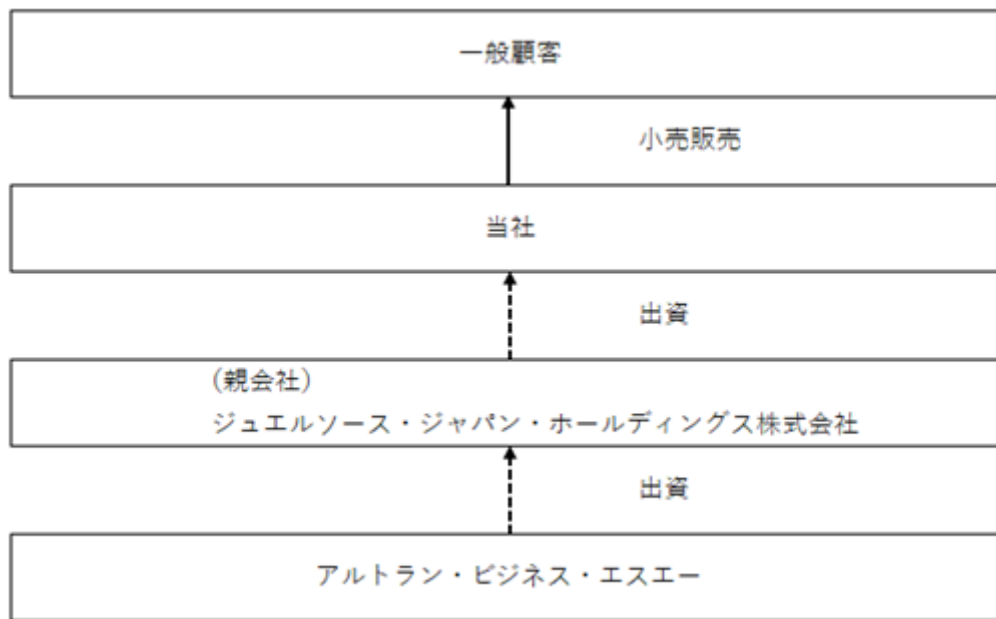
2【沿革】

年 月	概 要
1948年 5月	東京都品川区に株式会社大久保時計店を設立。 時計・眼鏡・宝飾品の小売販売及び修理を開始。
1962年 5月	東京都立川市、中武デパート（現 フロム中武）に立川店を出店しチェーンストアの第一歩を踏み出す。
1965年 6月	株式会社大久保時計店より株式会社オオクボに商号変更。
1967年11月	東京都目黒区、目黒ステーションビル（現 アトレ目黒店）に宝飾品の専門店第1号店舗として目黒店を出店し、駅ビル出店を開始。
1971年12月	大阪市北区梅田、阪急ファイブに大阪店を出店し、近畿へ進出。
1975年 9月	宮城県仙台市、ダイエー仙台店に仙台店を出店し、東北へ進出。
1978年 9月	札幌市中央区、札幌駅地下街に札幌店を出店し、北海道へ進出。
1979年 2月	小山店を株式会社ジュエリーオオクボへ営業譲渡。
1980年11月	商品仕入部門を株式会社サンジュエルへ営業譲渡。
1982年11月	本社を東京都渋谷区に移転。
1986年 8月	新業態店「フェアリー」の店舗展開を開始。
1987年 9月	物流・在庫統制の一体化を図るため、子会社株式会社サンジュエルより営業の全部を譲り受ける。
1988年 2月	経営基盤強化のため株式会社ジュエリーオオクボを吸収合併。 チェーンオペレーションの効率化を図るためPOSシステムを導入。
1989年 3月	福岡市中央区天神、ソラリアプラザに福岡店を出店し、九州へ進出。
1991年 4月	株式会社オオクボより株式会社ジュエル ベリテ オオクボに商号変更。
1991年 7月	店舗網強化のため株式会社サンオオクボの全株式を取得し子会社とする。
1991年 9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1993年 4月	徳島県徳島市に徳島店を出店し、四国へ進出。
1995年 1月	子会社株式会社サンオオクボの全株式を譲渡する。
1995年10月	メガネ部門の効率化のため株式会社オブティックベリテを設立する。
1997年 9月	東京都台東区東上野に物流センターを設置。
1997年10月	新業態店「ラ・ベリテ」の店舗展開を開始。
1999年 4月	店舗運営効率上の観点から1店舗を子会社化し、株式会社ジュエリーシノンを設立。
1999年 6月	本店所在地を東京都品川区から東京都渋谷区に変更。
2001年 5月	茨城県取手市、取手ボックスヒル店ヘインストアとして宝飾工房第1号店を設置する。
2004年 2月	株式会社GBを設立する。
2005年 2月	セントラル宝飾工房・Eコマース事業部を設置。
2005年 8月	株式会社ジュエル ベリテ オオクボより株式会社ベリテに商号変更。
2006年 2月	物流の効率化を図るため、株式会社ソバックを設立する。
2006年 6月	連結子会社の株式会社オブティックベリテの全株式を譲渡する。
2006年12月	本社を神奈川県横浜市に移転。
2007年 2月	フランス・ソシエテ・デュ・フィガロとのサブライセンス契約を締結する。
2007年 9月	F I G A R Oとのコラボレーションによる新業態店「フィガロ・パー・ベリテ」の店舗展開を開始。
2007年10月	連結子会社の株式会社GBから全事業を譲り受ける。
2008年 5月	ディジコ・ホールディングス・リミテッドが親会社となる。
2008年10月	連結子会社の株式会社ジュエリーシノン及び株式会社ソバックを吸収合併。
2009年11月	連結子会社の株式会社サンジュエルを吸収合併。
2010年 3月	新業態ダイヤモンド専門店「マハラジャ・ダイヤモンド」の店舗展開を開始。
2010年11月	「PANDORA」ブランド商品の日本における小売販売権取得のためPANDORA Jewelry Asia-Pacific Limited社とのフランチャイズ契約を締結。 （2013年3月31日にて、フランチャイズ契約を合意解約）
2012年 9月	新業態ピアス専門店「M i M i K a Z a R i」第1号店を伊勢丹新宿本店に出店。
2013年 8月	新ブランドとして、ハート&キューピッドブランド「Q I R E I N I（クレイニ）」誕生。
2015年12月	Shop in Shopブランド「V e l i c i a（ベリシア）」の店舗を正式展開。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行

### 3【事業の内容】

当社は、宝飾品等の小売販売及び卸売販売を行っております。

当社及び関係会社の事業系統図は次のとおりであります。なお、当社は宝飾事業の単一セグメントであります。



(注) 図の内容は2022年3月31日現在の状況であります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の被所有割合(%) (注)	関係内容
(親会社) アルトラン・ビジネス・エ スエー	英領ヴァージン諸島	5万USドル	純粋持株会社	被所有 50.27 (50.27)	-
(親会社) ジュエルソース・ジャパ ン・ホールディングス株式 会社	横浜市神奈川区	10百万円	子会社管理業	被所有 50.27	-

(注) 議決権の被所有割合の(内書)は、間接所有割合で内数であります。

#### 5【従業員の状況】

##### (1)提出会社の状況

2022年3月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
宝飾事業	354 [37]	38.34	7.25	3,069,186
本社	73 [6]	42.47	11.69	5,337,301
合計	427 [44]	39.02	7.99	3,455,483

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与が含まれております。

##### (2)労働組合の状況

当社の労働組合は、オールベリテユニオンと称し、UAゼンセンに所属する専門店ユニオン連合会に加盟しております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### （経営方針）

経営ビジョン「Diversity with Brilliance」のもと、ジュエリーチェーンのパイオニアとしての誇るべきDNAをベースに人材、ブランド、チャネル、業態、エリアの多様化を推進。変化しつづける社会情勢、競合環境、顧客ニーズなどあらゆるリスクにフレキシブルに対応可能な多面的な魅力を備えた事業体を目指します。

#### （目標とする経営指標）

当社は、経営指標として、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益、店舗数、お客様数、お客様単価を採用しております。これらを重要な指標として認識し、目標の達成に努めてまいります。

#### （経営環境）

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う度重なる緊急事態宣言の発出及びまん延防止等重点措置の適用により経済活動が制限され、極めて厳しい状況で推移しました。

新たな変異株の流行による感染急拡大を受けて2022年1月に34都道府県を対象とするまん延防止等重点措置の発出があり、さらにはロシア・ウクライナ情勢などの地政学リスクに対する懸念に加えて燃料価格や原材料価格の高騰が懸念されるなど、極めて不透明な状況となっております。そのような状況の下、当社では従業員の安全確保に取り組みながら事業活動の継続に努めてまいりました。

来期におきましても厳しい経営環境が続くと思われませんが、市場構造の変革に機動的かつ柔軟に対応し、経営のより一層の合理化、効率化を進め、収益性を高めることで持続的な成長を確保して企業価値を高めてまいります。

#### （優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題）

当社は、コーポレート・ビジョン「Diversity with Brilliance」を忠実に推進し、ジュエリーチェーンのパイオニアとしての豊富な実績を基に、持続的な成長を遂げるため、以下の課題に取り組んでまいります。

##### 商品開発力の強化

時代とともに変化する購買傾向に即した商品を開発し、販売することは、ジュエリーの販売を行う上で最も重視しなければならない課題です。当社は、消費者のニーズの的確な把握、商品開発における柔軟性の確保に努めてまいります。

##### 接客技術の向上

当社はかねてより、お客様にご満足いただける質の高い接客技術を優先課題として取り組んでまいりましたが、引き続き人材の育成に努め、接客技術の向上を一層強化してまいります。また、新たな人材の確保にも積極的に取り組んでまいります。

##### 資本構成の効率化

株主の皆様への利益還元を最大化するために、資本構成の効率性を引き続き改善してまいります。具体的には、既存の借入先との関係を継続的に評価し、すべての他人資本が株主価値の最大化のために有効に活用されるよう取り組んでまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社の事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月24日）現在において当社が判断したものであります。

### （経済状況等について）

ダイヤモンド及び貴金属類の原材料については、その大部分を海外からの輸入で賄っております関係上、外国為替相場変動により当社の仕入コストを押し上げる可能性があり、仕入コストの上昇は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### （賃借した建物の継続的使用について）

当社は、新規出店の際に賃貸借契約書を法人又は個人と締結いたします。当該法人又は個人が破綻等の危機に陥り、契約の継続が困難になった場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

### （出店保証金の回収について）

当社は、新規出店の際に営業保証金、敷金を法人又は個人に支払う場合があります。当該法人又は個人が破綻等の危機に陥ることによって営業保証金、敷金の回収が困難になった場合には当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### （人材の確保・育成について）

当社は、新規出店等に伴う人材の確保・育成については、採用を適時行うとともに、従業員教育の専門部署による教育を行っております。しかしながら優秀な販売員の育成には時間がかかるため、店舗要員の確保の面において当社の業績に影響を与える可能性があります。

### （個人情報の管理について）

当社においては、情報管理責任者を設置して情報管理を行っておりますが、何らかの予想外の原因により情報が流出した場合には、当社に対する社会的信用を失うことになり、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### （災害等の発生による影響について）

当社は、国内において店舗又は事務所の施設を保有しており、これらの施設が災害や犯罪等の発生による被害を受ける可能性があり、その程度によっては、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

### （情報システムの障害について）

当社は、店舗及び事務所においてVPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）を構築し、業務に利用しておりますが、これらの施設のネットワーク障害や災害による機器の破損などの被害を被る可能性があり、その程度によっては業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### （感染症拡大によるリスクについて）

当社は、日本国内において小売店舗を設け事業活動を展開しております。感染症の拡大（パンデミック）が国内において発生した場合、物流が停滞することや国内の小売店舗が閉鎖される等、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識基準」という）等を当事業年度の期首から適用しております。そのため、以下の経営成績に関する説明は、増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。収益認識会計基準の適用の詳細については、「第5.経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

#### （1）経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う度重なる緊急事態宣言の発出及びまん延防止等重点措置の適用により、経済活動の制限が繰り返され、厳しい状況が続きました。また、新たな変異株の流行による感染急拡大を受けて2022年1月に34都道府県を対象とするまん延防止等重点措置の発出があり、さらには原材料価格の上昇、地政学的リスク増大を主因とした原油価格の上昇等が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境下において、当社としましては、コーポレート・ビジョンである「Diversity with Brilliance」を引き続き忠実に推進し、ジュエリーチェーンのパイオニアとしての豊富な実績を基に、お客様にご満足いただける質の高い接客技術の向上、顧客ニーズにあった魅力的な商品開発力の強化、粗利率の改善などへの積極的な取り組みにより、いかなる環境の変化にも対応できる強固な事業基盤の構築に努めております。

以上の結果、当事業年度の売上高は7,270百万円、営業利益は775百万円、経常利益807百万円、当期純利益464百万円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ333百万円減少し、2,147百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動による資金の増加は864百万円（前期は857百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動による資金の減少は98百万円（前期は157百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出85百万円並びに無形固定資産の取得による支出2百万円があったことによるものであります。



(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は1,099百万円(前期は423百万円の減少)となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出1,499百万円があったことによるものであります。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標は、次のとおりであります。

	2022年3月期	2021年3月期	2020年3月期	2019年3月期
自己資本比率	57.8%	67.1%	66.9%	64.5%
時価ベースの自己資本比率	173.6%	130.3%	93.5%	130.6%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	1.7	1.3	2.6	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ	42.1	49.6	21.8	23.5

(注)自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済普通株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

販売及び仕入の実績

販売実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
宝飾事業		-
ダイヤモンド指輪	870	-
その他の指輪	503	-
ネックレス	1,856	-
装身具その他宝石	4,041	-
合計	7,270	-

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しているため当事業年度の前年同期比(%)は記載しておりません。

仕入実績

セグメントの名称	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
宝飾事業		
ダイヤモンド指輪	552	114.9
その他の指輪	426	124.0
ネックレス	1,143	119.7
装身具その他宝石	1,738	120.7
合計	3,861	119.9

(注)金額は、実際仕入額によって表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月24日）現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項（重要な会計方針）」に記載されているとおりであります。

当社の財務諸表の作成においては、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社では、見積り及び判断に影響を及ぼす重要な会計方針として以下のものがあると考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

棚卸資産の評価基準

当社の棚卸資産の評価方法は、主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）であります。収益性の低下及び長期滞留化した商品に対して、「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、当社で定めた基準により評価減を計上しております。そのため、将来の市場状況や販売価格の下落等により、追加の評価減が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損処理

当社は、投資有価証券を保有しておりますが、評価方法は、市場価格のない株式等以外については決算期末日の市場価格等に基づく時価法を、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法を採用しております。市場価格のない株式等以外は、決算期末日の市場価格等が取得価額に比べて50%以上下落している場合、又は30%以上50%未満の範囲での下落が過去2年間にわたり継続している等の当社の定めた基準に基づき、下落が一時的でないものと判断される場合に減損処理を行っております。市場価格のない株式等は、合理的な評価基準に基づき同様の処理を行っております。そのため、将来市況の悪化又は投資先企業の業績不振等により、減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産を将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっており、回収可能性があるかと判断した金額を繰延税金資産として計上しております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件及び当社の経営状況の影響を受ける可能性があり、見積り額が異なる場合には、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

固定資産の減損処理

当社は、固定資産について、店舗の営業活動から生ずる損益が、継続してマイナスとなっている場合、継続してマイナスとなる見込みである場合、又は、取締役会において退店の決議がある場合に減損の兆候があると判断しています。減損を識別した店舗については、減損テストを実施し、減損処理をしております。そのため、将来の不確実な経済条件及び当社の経営状況の影響を受ける等により減損損失が発生する可能性があります。

#### 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が経済に与える影響が懸念される状況の下、顧客ニーズにあった魅力的な商品の開発、お客様にご満足いただける質の高い接客力の向上などの取組みにより、お客様数とお客単価の増加を重要課題として取り組んでまいりました。

##### (店舗数)

当事業年度における店舗数は、ベリテ 76店舗(5店舗増)、マハラジャ・ダイヤモンド 3店舗(1店舗増)、MiMiKaZaRi 1店舗、Velicia 15店舗(1店舗増)となりました。

##### (お客様数)

当事業年度におけるお客様数は、前事業年度に比べ15.5%増加、既存店ベースで前事業年度に比べ6.5%増加いたしました。

##### (お客単価)

当事業年度におけるお客単価は、前事業年度に比べ0.1%増加、既存店ベースで前事業年度に比べ3.6%増加いたしました。

#### 経営成績

当事業年度における経営成績の概況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

#### 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比較して489百万円(6.1%)減少し、7,570百万円となりました。

##### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べ375百万円(5.6%)減少し、6,354百万円となりました。これは主に、現金及び預金が333百万円減少したことによるものであります。

##### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べ114百万円(8.6%)減少し、1,215百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が136百万円減少したことによるものであります。

##### (負債の部)

当事業年度末における負債合計の残高は、前事業年度末と比べ546百万円(20.6%)増加し、3,197百万円となりました。これは主に、短期借入金の増加によるものであります。

##### (純資産の部)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比べ1,036百万円(19.2%)減少し、4,373百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

#### キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、2,147百万円となりました。

詳細は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

##### イ. 資金需要

設備投資、運転資金、借入金の返済及び利息の支払等であります。

##### ロ. 資金の源泉

営業活動によるキャッシュ・フローにより、必要とする資金を調達することが基本的な方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、賃貸借店舗によって多店舗展開を推進する専門店チェーンを主としており、店舗の新設、改装が設備投資の中心となっております。当事業年度におきまして、当社は新規出店7店舗と改装1店舗となりました。これによる当事業年度の設備投資の総額は94百万円、このうち主なものは店舗の新設に伴う造作・設備一式の有形固定資産の取得によるものであります。

当社の事業セグメントは「宝飾事業」の単一セグメントで構成されております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

2022年3月31日現在

事業所	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
		建物	土地 （面積 m <sup>2</sup> ）	その他	合計	
宝飾事業 小山本店他94店舗	販売設備	189	97 （100.9）	108	396	354 [37]
本 社 他 （神奈川県横浜市）	その他設備	6	0 （2.1）	26	33	73 [6]

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品等の合計であります。

2．従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。

3．上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。なお、「店舗用ショーケース・什器及びOA機器・その他」の台数については多岐にわたるため表示しておりません。

名 称	台 数	期 間	年間リース料 （百万円）
店舗用ショーケース・什器及びOA機器・その他 （オペレーティング・リース）	-	12カ月	1

4．小山本店以外は賃貸借契約等により店舗を展開しており、これに係る当事業年度の地代家賃は685百万円  
であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における設備の新設、改装については4店舗を計画しております。また、設備の除却についての計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,230,825
計	27,230,825

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,230,825	27,230,825	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	27,230,825	27,230,825	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2017年7月3日 (注)1	-	27,230	2,972	1,000	743	250
2018年3月10日 (注)2	-	27,230	900	100	225	25

(注)1 . 2017年6月27日の定時株主総会の決議に基づき、資本金2,972百万円及び資本準備金を743百万円減少いたしました。

2 . 2018年3月9日の臨時株主総会の決議に基づき、資本金900百万円及び資本準備金を225百万円減少いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	20	83	30	44	14,899	15,077	-
所有株式数(単元)	-	37	11,580	141,316	7,970	294	110,625	271,822	48,625
所有株式数の割合(%)	-	0.01	4.26	51.99	2.93	0.11	40.70	100.00	-

(注) 自己株式96,252株は、「個人その他」に962単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。



(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
ジュエルソース・ジャパン・ホールディングス株式会社	神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3丁目33-8	13,615	50.18
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	457	1.68
株式会社オーエイ	東京都品川区小山4丁目4-4	340	1.26
大久保 仁雄	神奈川県横浜市都筑区	304	1.12
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	299	1.10
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M ILM FE (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	227	0.84
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー	214	0.79
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	202	0.75
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	160	0.59
大嶋 武司	京都府京都市西京区	123	0.45
計	-	15,945	58.77

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 96,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,086,000	270,860	-
単元未満株式	普通株式 48,625	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,230,825	-	-
総株主の議決権	-	270,860	-

(注)「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式52株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ベリテ	神奈川県横浜市 神奈川区鶴屋町三丁目 33番8号	96,200	-	96,200	0.35
計	-	96,200	-	96,200	0.35

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	96,252	-	96,252	-

(注) 当期間における保有自己株式数には2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満の買取による株式数は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけております。安定的な配当の維持並びに将来の事業展開に備えた内部留保の充実、財務体質の強化等の必要性を考慮し、判断・決定していくこととしております。また当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨、並びに四半期配当の実施に備え、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を剰余金の配当の基準日とし、更に別に基準日を定めて、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

かかる方針のもと、当期は、事業継続に最低限必要な手元資金及び必要な運転資本の維持を阻害しない範囲で、積極的に配当を行うことを基本方針とし、1株当たり40.00円の配当を行いました。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年7月9日 取締役会決議	542	20.00
2022年1月7日 取締役会決議	542	20.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の親会社グループとの取引に関する基本方策の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審査及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築致します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の任期を1年と定めております。毎月開催している取締役会において、法令又は定款に定める事項の他、業務執行の基本事項に関する当社の意思決定を行うとともに、経営上のあらゆる課題やリスク回避等の議論を行っております。

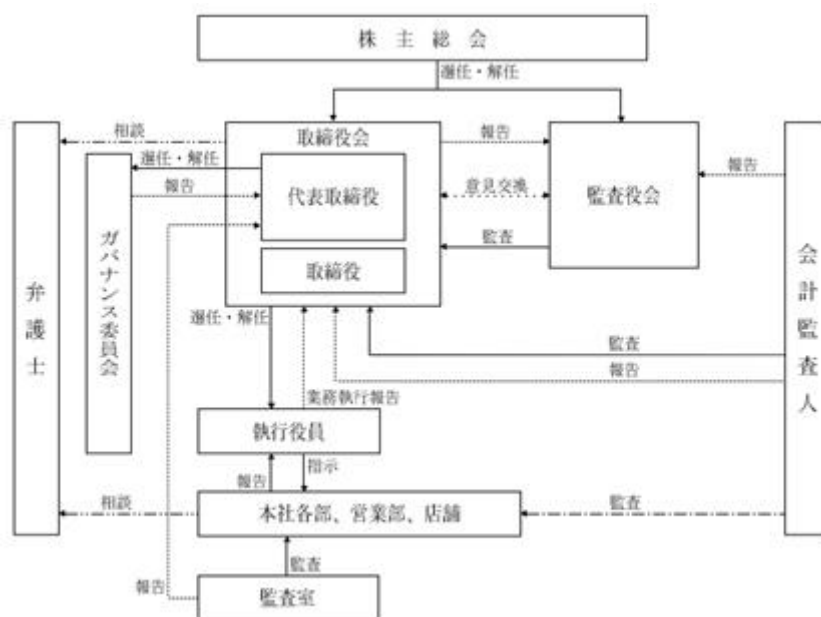
更に、取締役会決議に基づき、取締役と執行役員との定期的なミーティングを行い、相互に情報を共有することで早期の問題解決や、適時適切な経営判断が下せる体制を維持しております。

また、当社は監査役会設置会社であります。従来から社外監査役を選任し、経営監視機能の充実を図っております。監査役3名については2名が社外監査役となっております。

当社は業態柄、顧客の個人情報の保護を重要な経営上の課題と位置づけております。「個人情報安全管理対策委員会」を設置し、個人情報取扱事業者に課せられる義務を果たせるよう個人情報を適切に保護し管理する体制づくりに取り組んでおります。

当社が上記の体制を採用する理由としては、取締役の相互監視機能に加えて、株主の利益をより重要視した立場の監査役会及び監査役による監視を行うことで、取締役の職務の執行が法令・定款に適合することを有効に確保することができるものと判断したためであります。

なお、当社の企業統治の体制を図に示すと以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

#### イ．内部統制システムの整備の状況

< 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 >

- ・ 当社は、取締役及び使用人の判断と行動の規範として「企業倫理憲章」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達、徹底することによって、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とするコンプライアンス体制を構築、整備しております。経営陣として特に厳しいコンプライアンスを求められる取締役を対象とした取締役規則を定め遵守しております。また、取締役会は、取締役相互の職務執行の監督及び意思疎通を継続的に行っております。
- ・ 代表取締役を内部統制管掌取締役及び統括責任者とした内部統制委員会を編成し、内部統制システムの構築、整備、維持、向上を図るとともに、代表取締役直属の監査室による使用人の職務執行における法令・定款・社内諸規則等の遵守について内部監査を行っております。

- ・法令違反その他コンプライアンスに係る事実についての通報体制として、社内コンプライアンス窓口及び社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、「内部公益通報保護規程」に基づく運用を行っております。
  - ・監査役会設置会社である当社は、取締役の職務執行を監査役監査の最も重要な対象としており、また取締役が他の取締役の法令・定款等の違反を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることとしております。
- <取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>
- 管理部門担当責任者を取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の統括責任者とし、それら情報の保存及び管理を「文書管理規程」に定め、保存媒体に応じた検索性の高い状態で保存、管理しております。
- <損失の危険の管理に関する規程その他の体制>
- ・内部統制掌管取締役を統括責任者とし、「リスク管理規程」を制定し、経営上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この規程に沿った管理体制を構築、整備しております。
  - ・各部門・部署は経営上の危機として業務執行上予測しうるリスクの洗い出しを行い、内部統制委員会はそれらを基に各リスクのカテゴリーを識別し、リスク毎のリスク管理責任者を定め、個別リスク管理体制とともに、全社的リスク管理体制の構築を図っております。
  - ・不測の経営危機事態発生時は、代表取締役を本部長として「危機対策本部」を設置し、迅速な対応を行い、被害を最小限にとどめる体制を整えております。
- <取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>
- ・当社は、執行役員制度に基づき、取締役の経営意思決定及び経営監督への専念と、執行役員の業務執行への専念による効率的な会社運営を図るものとしております。
  - ・当社は、毎月取締役会を開催し、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項を審議、決定しております。
  - ・取締役会決議に基づく執行役員の業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」「業務管理規程」等においてそれぞれの業務の役割・機能、責任と権限、執行手続き及び責任者を定め執行しております。随時設置されるプロジェクト・タスクも同様であります。
- <監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項>
- ・取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、当該使用人を指名することができます。監査役が指定する補助すべき期間中の当該使用人への指揮権は監査役に委譲され、解任・人事異動・賃金等の処遇の改定については監査役の同意を得た上で取締役会が決定することとしております。
  - ・監査役補助使用人は、業務執行に係る役職を兼務しないこととしております。
- <取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制>
- ・監査役は、当社の業務、業績に影響を与える重要事項につき、取締役及び使用人が監査役に報告すべき必要事項と時期の定めを含む「監査役会規程」に基づき、監査に必要な報告を得ることができます。また、前記に関わらず監査役は必要に応じて随時取締役及び使用人に報告を求めることができることとしております。
  - ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行過程を把握するために、取締役会等、重要と判断した会議に出席し、情報を得ることができます。また、代表取締役との定期的な意見交換の場を設け意思の疎通を図っております。
  - ・「内部公益通報保護規程」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する問題について監査役への適切な報告体制を確保しております。
- <当社のコーポレート・ガバナンス向上及び社会から信頼される経営体制の確立を目的とした、ガバナンス委員会の設置に関する事項>
- ・ガバナンス委員会は、当社の親会社グループとの取引に関する基本方針の策定、親会社グループとの取引に関する重要事項の審議及び取締役会への答申等、当社のコーポレート・ガバナンス上の重要事項を審議し、社外取締役及び社外監査役との連携強化により、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築致します。
  - ・ガバナンス委員会の構成については、上記審議事項を適切に判断できるか否かという観点から、法律専門家である社外取締役、会計専門家である社外監査役は構成員に含むものとし、

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上の最も重要な事項の一つと考えており、経営に重大な影響を及ぼす社内外のリスクを認識、評価し、リスクに対して迅速かつ適切に対応できるよう管理体制を整えております。「リスク管理規程」に基づき、各部門はリスク管理責任者を定め、リスクの認識とコントロールにあたるとともに、企業価値に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合又は予想される場合、速やかに経営トップに報告することとしております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。

二．取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定められております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

チ．株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。しかしながら、当社のみならず当社の株主や取引先、従業員等、当社の利害関係者において重要な事項であることから、企業価値の向上を第一主義として適宜対応してまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 C E O 代表取締役	ジャベリ・ アルパン・ キルティク マール	1978年 9月19日	1997年 9月 デイミンコ・ジャパン株式会社入 社 (2014年 5月ジュエルソース・ ジャパン株式会社へ商号変更) 2003年 3月 同社取締役営業部長 2008年 6月 同社取締役営業統括本部長 2009年 8月 同社取締役店舗開発担当 2012年 7月 同社バンドラ事業部長 2014年10月 同社代表取締役社長 C E O (現 任)	(注) 4	14
取締役	ヴィスメイ・ ロヒット・バ ンカリア	1976年 6月16日	1995年 4月 ナレンドラグループでラフダイヤ モンドの分類及びマーキングを 研修 1997年 4月 スーラジダイヤモンドビーファイ ビーエー社と協力レムンバイ事 務所用のラフダイヤモンド購買 業務 2000年 4月 ベアクリエーション社でプラチナ 及びゴールドをちりばめたジュ エリー製造を研修 2001年 4月 シッドハントダイヤモンド社工場 長 2005年 4月 オーナメンテーション工場長 (現 任) 2015年 6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役	井川 秀典	1958年 6月 8日	1994年 1月 ファイナンシャルサービスセンター (米国法人) C F O 1999年 1月 同社シニアファイナンシャルコンサル タント 2003年 1月 ロバート・ハーフ・インターナショ ナル・マネジメント・リソシーズ (米国、ヨーロッパ、韓国、東 京) インターナルコントロールコンサル タント、サーベンス・オクス リーマネージャー 2007年 1月 フィリップモリスジャパン ファイ ナンシャルマネージャー 2009年 1月 ギルソングループ コンサルタント (現任) 2013年 6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	-
取締役	アンクール・ ナレッシュ・ メータ	1985年 3月23日	2005年 4月 ダイアベックスNV (ベルギー) 認 定HRDダイヤモンドグレーダー 2008年 4月 スタリオンプロパティーズ (アラ ブ首長国連邦) 会長 (現任) 2008年 4月 ダイヤモンドビレッジDMCC (アラ ブ首長国連邦) セールスディレ クター (現任) 2015年 4月 同社海外支店統括 (香港、ロサン ゼルス、ムンバイ) (現任) 2017年 6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	カヴァン・ チョクシ	1984年11月4日	2006年6月 ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス卒業 2007年7月 米国宝石学会(GIA)にてB.B.Aプログラム履修 2008年6月 当社取締役副社長就任 2009年6月 デイジコ・ホールディングス・リミテッド 取締役就任 2010年10月 ジュエルソース・ジャパン・ホールディングス株式会社代表取締役兼CEO就任(CEOは現任)(2014年2月 ジュエルソース・ジャパン株式会社から商号変更) 2011年6月 ジュエルソース・ジャパン株式会社代表取締役就任(2014年5月 デイミンコ・ジャパン株式会社から商号変更) 2014年6月 オラコ・インベストメント・グループ株式会社代表取締役就任(2015年3月 株式会社VBSから商号変更) 2017年6月 ジュエルソース・ジャパン・ホールディングス株式会社代表取締役就任 2022年6月 当社取締役就任	(注)4	-
監査役	阿部 稔	1956年3月4日	1978年4月 株式会社オオクボ(現:株式会社ベリテ)入社 以降19店舗店長歴任後本社人事部及び監査室業務担当 2017年4月 お客様相談室長兼内部監査室長 2021年2月 一身上の都合により退職 2022年6月 当社監査役就任	(注)5	0
監査役	宇田川 滝也	1983年1月19日	2003年1月 久徳会計事務所入所 2006年9月 宇田川清税理士事務所入所 2013年8月 税理士法人宇田川・松村会計事務所 所長(現任) 2014年6月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	寺本 朗	1955年10月15日	1979年3月 株式会社リコー入社 1979年10月 同社カスタマーサービス事業部門 1985年1月 同社リコーヨーロッパ(オランダ赴任) 1990年4月 同社海外本部サービス計画部(日本帰国) 1996年1月 同社リコーヨーロッパ 欧州カスタマーサービス統括ジェネラルマネージャー(オランダ赴任) 2006年5月 同社プロダクションプリントカスタマーサービスセンター所長(日本帰国) 2011年6月 同社リコープロダクションプリントソリューション/リコーアメリカカスタマーサービスシニアバイスプレジデント(アメリカ赴任) 2014年1月 同社ビジネスソリューション事業本部プロジェクトマネージメント部(日本帰国) 2015年10月 同社定年退職 再雇用社員契約(現任) 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
計					14

(注)1. 取締役井川秀典氏、ヴィスメイ・ロヒット・バンカリア氏、アンクール・ナレッシュ・メータ氏は社外取締役であります。

2. 監査役宇田川滝也氏及び寺本朗氏は社外監査役であります。

3. 社外監査役宇田川滝也氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

4. 定款の定めに基づき2022年6月24日より2023年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。

5. 定款の定めに基づき2022年6月24日より2026年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。

6. 定款の定めに基づき2020年6月26日より2024年6月開催の定時株主総会の終結の時までとなっております。



#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役井川秀典氏は、財務経理業務に高い見識を有し、且つ、内部統制業務において、サーベンス・オックスリー法にも精通し、豊富な知識を有しております。

社外取締役ヴィスメイ・ロヒット・バンカリア氏は、宝飾業界において、長年にわたり、商品の製造・仕入・検品・販売業務に携わり、その知見・識見を有しております。

社外取締役アンクール・ナレッシュ・メータ氏は、認定HRDダイヤモンドグレーダーであり、且つ、宝飾業界において、長年にわたり、輸入・輸出業務に携わり、その知見・識見を有しております。

なお、当社と社外監査役との間には、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、現在のところ未整備ではありますが、選任においては、精神的独立性（いかなる圧力や誘惑にも屈することなく、自己の信念、良心に基づいて、公正不偏の態度を保持すること。）及び外観的独立性（独立の立場を損なう利害や独立の立場に疑いを招く外観を有さないことをいう。）を勘案し、企業の健全な発展及び繁栄に寄与する意見を確認した上で総合的に判断しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役と監査室及び会計監査人との相互連携につきましては、必要に応じ報告会を実施するとともに、内部統制委員会との情報交換に努めるものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、監査役会を毎月1回開催し、取締役会及び会社の重要な会議に出席した内容を基に協議し、情報の共有化を図り、期末の实地棚卸の実態を視察するなど、監査計画の策定、見直しを行っております。監査役3名のうち2名は社外監査役であります。

当事業年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
ブラシャント・クマール	12回	12回
寺本 朗	12回	11回
宇田川 滝也	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、監査方針及び監査計画の策定、会計監査人の選任及び監査報告の適正性、内部監査機関の人事等について審議・承認を行っております。

また、常勤の監査役であるブラシャント・クマールは、情報収集の充実をはかり、内部監査機関等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能の強化に努めております。

内部監査の状況

内部監査状況につきましては、独立した内部監査機関である監査室において店舗及び本部の業務執行監査に当たっております。監査室は、コンプライアンス及び社内規程に抵触する事項又は抵触する恐れのある事項の有無を監査し、報告書を作成し代表取締役の結果報告を行っております。また、問題点を発見した場合、関係各部署に対し改善を要請し、随時改善状況の報告を受けております。

また、監査室及び監査役並びに会計監査人との相互連携につきましては、監査状況及び結果の報告会を定期的実施し、監査状況を把握するとともに、監査室及び監査役は内部統制委員会との情報交換に努めるものとしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

R S M清和監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

藤本 亮

小菅 義郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他6名であります。継続監査期間については、全員7会計期間以内であるため記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は適切な会計監査が実施されるよう、主として以下の項目について検討し、R S M清和監査法人を監査公認会計士等に選定しております。

1. 監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと。

2. 監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査の実施体制に問題がないこと。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は監査法人の評価を行っており、R S M清和監査法人について、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
27	-	27	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を特に策定しておりませんが、事業の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得て、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社監査役会は、会計監査人の従前の監査及び報酬実績の推移、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などを確認いたしました。その結果、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針は、役位ごとの役割の大きさ及び責任範囲に基づいて支給することとしております。その内容は基本報酬と賞与から構成されています。賞与は、当期の会社業績などを勘案し支給することとしております。

役員報酬は、株主総会の決議に定められた報酬総額の上限額の範囲内において決定しております。取締役の報酬総額の上限額は、2022年6月24日開催の第78期定時株主総会において年額65百万円以内(ただし、使用人給与を含む。)と決議しております。また、監査役の報酬総額の上限額は、2017年6月27日開催の第73期定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。

各取締役の報酬額は、職責、社員の給与水準及び他社の水準等を総合的に勘案したものであり、取締役会により一任された取締役社長が基本方針に基づき決定しております。また、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	49	49	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	-	1
社外役員	10	10	-	5

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式投資と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しております。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社が投資先企業との取引関係等の強化を図り、当社の企業価値を高めることを目的としております。

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	0	3	0
非上場株式以外の株式	6	35	7	27

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	1	0	13

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、R S M清和監査法人の監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,249	1,158
受取手形	278	257
売掛金	480	508
商品	2,958	2,878
貯蔵品	105	106
前払費用	22	23
未収入金	49	70
預け金	342	350
その他	0	-
貸倒引当金	0	0
<b>流動資産合計</b>	<b>6,730</b>	<b>6,354</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	439	482
減価償却累計額	262	286
建物(純額)	177	196
工具、器具及び備品	483	518
減価償却累計額	355	382
工具、器具及び備品(純額)	128	135
土地	97	97
建設仮勘定	-	5
<b>有形固定資産合計</b>	<b>403</b>	<b>435</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	62	45
<b>無形固定資産合計</b>	<b>62</b>	<b>45</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	28	35
出資金	0	0
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	9	8
敷金・差入保証金	596	597
繰延税金資産	223	86
その他	5	5
貸倒引当金	1	1
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>863</b>	<b>734</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,329</b>	<b>1,215</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,060</b>	<b>7,570</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	486	504
買掛金	416	411
短期借入金	2,100	2,150
未払金	212	333
未払費用	148	159
未払配当金	7	15
未払法人税等	41	83
前受金	72	60
預り金	9	9
契約負債	-	23
返品調整引当金	1	-
ポイント引当金	22	-
株主優待引当金	6	6
その他	93	61
<b>流動負債合計</b>	<b>2,618</b>	<b>3,169</b>
<b>固定負債</b>		
長期未払金	31	27
<b>固定負債合計</b>	<b>31</b>	<b>27</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,650</b>	<b>3,197</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100	100
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	25	25
その他資本剰余金	4,678	3,593
<b>資本剰余金合計</b>	<b>4,703</b>	<b>3,618</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	626	668
<b>利益剰余金合計</b>	<b>626</b>	<b>668</b>
自己株式	25	25
<b>株主資本合計</b>	<b>5,404</b>	<b>4,360</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	5	12
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>5</b>	<b>12</b>
<b>純資産合計</b>	<b>5,409</b>	<b>4,373</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>8,060</b>	<b>7,570</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	7,545	7,270
売上原価		
商品期首棚卸高	3,059	2,958
当期商品仕入高	3,034	2,004
合計	6,093	4,962
他勘定振替高	15	15
商品期末棚卸高	2,958	2,878
商品売上原価	2,3129	2,2078
売上総利益	4,415	5,192
返品調整引当金戻入額	0	1
差引売上総利益	4,415	5,194
販売費及び一般管理費	3,598	3,418
営業利益	817	775
営業外収益		
受取配当金	1	1
助成金収入	-	12
その他	4	38
営業外収益合計	5	51
営業外費用		
支払利息	6	6
手形売却損	2	2
支払手数料	8	11
その他	0	0
営業外費用合計	17	20
経常利益	805	807
特別利益		
助成金収入	106	-
その他	-	0
特別利益合計	106	0
特別損失		
固定資産除却損	1	0
減損損失	-	46
臨時休業等関連損失	290	-
特別損失合計	291	6
税引前当期純利益	619	801
法人税、住民税及び事業税	41	117
過年度法人税等	-	82
法人税等調整額	5	136
法人税等合計	36	336
当期純利益	583	464



【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	100	25	4,678	4,703	465	465	25	5,242
当期変動額								
剰余金の配当					422	422		422
当期純利益					583	583		583
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	161	161	0	161
当期末残高	100	25	4,678	4,703	626	626	25	5,404

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	2	2	5,240
当期変動額			
剰余金の配当			422
当期純利益			583
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	8	8
当期変動額合計	8	8	169
当期末残高	5	5	5,409

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	100	25	4,678	4,703	626	626	25	5,404
当期変動額								
剰余金の配当			1,085	1,085	422	422		1,507
当期純利益					464	464		464
自己株式の取得							-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	1,085	1,085	42	42	-	1,043
当期末残高	100	25	3,593	3,618	668	668	25	4,360

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	5	5	5,409
当期変動額			
剰余金の配当			1,507
当期純利益			464
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7	7	7
当期変動額合計	7	7	1,036
当期末残高	12	12	4,373

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	619	801
減価償却費	78	92
臨時休業等関連損失	290	-
減損損失	-	6
助成金収入	106	12
固定資産除却損	1	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	833	0
返品調整引当金の増減額(は減少)	0	1
ポイント引当金の増減額(は減少)	5	22
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	0
為替差損益(は益)	0	0
支払手数料	8	11
支払利息	6	6
売上債権の増減額(は増加)	3	6
棚卸資産の増減額(は増加)	100	79
仕入債務の増減額(は減少)	28	12
破産更生債権等の増減額(は増加)	833	-
その他	72	63
小計	1,091	1,030
支払手数料の支払額	9	11
利息の支払額	6	7
法人税等の支払額	40	158
法人税等の還付額	-	0
臨時休業等に関する支出額	281	-
助成金の受取額	106	12
その他	2	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	857	864
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	22	22
定期預金の払戻による収入	22	22
有形固定資産の取得による支出	75	85
無形固定資産の取得による支出	71	2
敷金・差入保証金の差入による支出	12	21
敷金・差入保証金の回収による収入	2	14
その他	0	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	157	98
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	400
配当金の支払額	423	1,499
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	423	1,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	276	333
現金及び現金同等物の期首残高	2,204	2,481
現金及び現金同等物の期末残高	2,481	2,147

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……期末日の市場価格等に基づく時価法。

( 評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 )

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として個別法による原価法 ( 収益性の低下による簿価切下げの方法 ) 。

一部商品については移動平均法による原価法 ( 収益性の低下による簿価切下げの方法 ) 。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間 ( 5年 ) に基づく定額法。

(3) 長期前払費用

定額法

4. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理していません。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度の利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、顧客へ商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	223	86

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っており、回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しております。

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が不透明な状況が続くことが予想されるため、将来の不確実な経済条件及び当社の経営状況の影響を受ける可能性があり、課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なる場合には、翌事業年度以降の財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産に係る減損損失

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
減損損失	-	6

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングしております。

当該グループの営業活動から生じる損益が、継続してマイナスとなっている場合、継続してマイナスとなる見込みである場合、又は、取締役会において退店の決議がある場合に減損の兆候があるものとしております。

固定資産の減損の兆候を識別した店舗については、減損テストを実施し、資産グループにおける回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基礎とした使用価値により測定しております。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が不透明な状況が続くことが予想されるため、将来の不確実な経済条件及び当社の経営状況の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、顧客に対して付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込みを考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に基づき収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当事業年度末の売上高は1,461百万円、売上原価は1,461百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表等に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「ポイント引当金」として表示していた科目名称を、より実態に即した明瞭な表示とするため、当事業年度より「株主優待引当金」に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	11百万円	11百万円

上記の資産により、以下の前払式証券の供託金に対する銀行保証が担保されています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
前払式証券の供託金に対する銀行保証	11百万円	11百万円

- 2 短期借入金のうち、当該コミットメントライン契約による1,300百万円には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、本契約に係る一切の債務について期限の利益を喪失し、直ちにこれらの債務を弁済しなければならないことが定められています。

財務制限条項

- ( ) 2期連続して経常損益を損失としないこと  
( ) 純資産の部の合計金額を前事業年度末日の純資産の部の合計の75%未満としないこと。

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	233百万円	216百万円

(損益計算書関係)

- 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	5百万円	5百万円

- 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後(洗替)の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	0百万円	0百万円

- 3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度22%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	212百万円	222百万円
販売手数料	196	232
給与・手当	1,504	1,728
法定福利費	248	282
地代家賃	837	942
減価償却費	87	92

#### 4 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
店舗資産	建物 工具、器具及び備品	東北地区	-
		関東地区	-
		中部地区	-
		近畿地区	6
		中国地区	-
合計			6

#### 減損損失の金額

建物	3 百万円
工具、器具及び備品	2 百万円
合計	6 百万円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。また、遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングしております。

店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、又は、取締役会において退店の決議がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零と評価しております。



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,230	-	-	27,230
合計	27,230	-	-	27,230
自己株式				
普通株式(注)	96	0	-	96
合計	96	0	-	96

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年1月8日 取締役会	普通 株式	422	15.56	2020年12月31日	2021年2月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万 円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月9日 取締役会	普通 株式	423	利益剰余金	15.56	2021年3月31日	2021年5月27日

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	27,230	-	-	27,230
合計	27,230	-	-	27,230
自己株式				
普通株式	96	-	-	96
合計	96	-	-	96

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年7月9日 取締役会	普通 株式	542	20.00	2021年6月30日	2021年8月26日
2022年1月7日 取締役会	普通 株式	542	20.00	2021年12月31日	2022年2月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,492百万円	2,158百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保に供している定期預金	11	11
現金及び現金同等物	2,481	2,147

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2021年3月31日) 金額(百万円)	当事業年度 (2022年3月31日) 金額(百万円)
1年内	46	37
1年超	62	25
合計	109	62

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、売掛金、未収入金及び預け金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形、売掛金、未収入金、預け金、支払手形、買掛金、短期借入金、並びに未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	19	19	-
(2) 敷金・差入保証金	596	596	0

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	35	35	-
(2) 敷金・差入保証金	597	597	0

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
敷金・差入保証金	203	22	39	13	29	288

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
敷金・差入保証金	219	31	13	29	26	276

(注) 2. 短期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,100					

当事業年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,500					

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算定した時価
- レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当事業年度（2022年3月31日）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	35	-	-	35

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当事業年度（2021年3月31日）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金・差入保証金	-	597	-	597

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金・差入保証金

敷金・差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを適切な指標に基づき割引いた現在価値によっております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27	21	6
	小計	27	21	6
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		27	21	6

当事業年度(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	35	21	13
	小計	35	21	13
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	小計	0	0	0
合計		35	21	13

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(2021年3月31日現在)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	0	0	-
合計	0	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度94百万円、当事業年度99百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	70百万円	69百万円
投資有価証券評価損	8	7
棚卸資産評価損	4	4
資産除去債務	26	29
未払金	35	77
貸倒引当金	0	0
返品調整引当金	0	-
株主優待引当金	9	10
繰越欠損金(注)2	180	-
その他	0	4
繰延税金資産小計	336	203
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当 額	113	116
評価性引当額小計(注)1	113	116
繰延税金資産合計	223	87
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産(負債)の純額	223	86

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金の当期控除額によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	104	-	-	76	180
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	104	-	-	76	180

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.58%	33.58%
住民税均等割	6.65%	5.49%
評価性引当額の増減等	34.02%	0.43%
その他	0.39%	2.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.82%	42.06%

(資産除去債務関係)

当社は、本社及び店舗の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、不動産賃貸借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。この見積りにあたり、使用見込期間は、不動産賃貸借契約開始からの平均退去年数である14年を用いております。

敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、前事業年度79百万円、当事業年度86百万円であります。また、前事業年度及び当事業年度における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減について、重要なものはありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は宝飾事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

セグメントの情報	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	金額(百万円)
宝飾事業	
ダイヤモンド事業	870
その他の指輪	503
ネックレス	1,856
装身具その他宝石	4,041
合計	7,270

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は宝飾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品、サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は宝飾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

アルトラン・ビジネス・エスエー（非上場）

ジュエルソース・ジャパン・ホールディングス株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
1株当たり純資産額	199.37円	161.17円
1株当たり当期純利益	21.50円	17.10円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
当期純利益（百万円）	583	464
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（百万円）	583	464
期中平均株式数（千株）	27,134	27,134

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万 円)
有形固定資産							
建物	439	50	7 (3)	482	286	28	196
工具、器具及び備品	483	46	10 (2)	518	382	36	135
土地	97	-	-	97	-	-	97
建設仮勘定	-	5	-	5	-	-	5
有形固定資産計	1,020	102	18 (6)	1,104	669	64	435
無形固定資産							
商標権	2	-	-	2	2	0	-
ソフトウェア	168	0	-	169	123	17	45
無形固定資産計	171	0	-	172	126	17	45
長期前払費用	60	3	0	62	53	3	8

(注) 1. 当期増加額の内容は、次のとおりであります。

(建物)

店舗の改装による増加額 16百万円  
店舗の新規出店による増加額 34百万円

(工具、器具及び備品)

店舗の改装による増加額 10百万円  
店舗の新規出店による増加額 35百万円

(ソフトウェア)

本社資産の増加額 0百万円

2. 当期減少額の内容は、次のとおりであります。

(建物)

店舗資産の除却による減少額 3百万円

(工具、器具及び備品)

店舗資産の除却による減少額 6百万円  
本社資産の除却による減少額 2百万円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100	1,500	0.57	-
合計	1,100	1,500	-	-

(注) 平均利率については、期末残高の加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	-	-	0	1
返品調整引当金	1	-	-	1	-
株主優待引当金	-	6	-	-	6

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収による取崩額であります。

2. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、差額補充法による戻入額であります。

3. 「ポイント引当金」については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等の適用に伴い、当事業年度より計上しておりません。

4. 「株主優待引当金」については、前事業年度において、「ポイント引当金」に含めて表示していた科目名称であります。当事業年度より実態に即した明瞭な表示とするため、「株主優待引当金」に変更しております。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	11
預金	
当座預金	1,963
定期預金	11
その他の預金	172
小計	2,147
合計	2,158

ロ.受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)オリエントコーポレーション	192
イオンリテール(株)	40
(株)ジャックス	22
イオンリテールストア(株)	1
合計	257

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2022年4月	88
5月	56
6月	43
7月	24
8月	17
9月以降	26
合計	257

八．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)オリエントコーポレーション	140
トヨタファイナンス(株)	124
S M B Cファイナンスサービス(株)	81
きらぼしJ C B(株)	66
イオンリテール(株)	60
その他	35
合計	508

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
480	5,301	5,273	508	91.2	34.2

二．商品

区分	金額（百万円）
ダイヤ指輪	654
その他の指輪	227
ネックレス	1,039
装身具その他宝石	956
合計	2,878

ホ．貯蔵品

区分	金額（百万円）
サンプル品	85
その他	21
合計	106

固定資産

敷金・差入保証金

相手先	金額(百万円)
(株)イトーヨーカ堂	56
イオンモール(株)	48
(株)ユアエルム京成	38
(株)ベルモール	33
(株)アトレ	30
その他	389
合計	597

流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
サカイトレーディング(株)	61
(株)タコール	54
B I C O ・ G H I (株)	48
(株)ユニズン・マヌファクチャリング	43
(株)ギリオン	22
その他	274
合計	504

期日別内訳

期日	金額(百万円)
2022年4月	144
5月	158
6月	145
7月	52
8月	3
合計	504

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)リーベ	49
(株)オオタ企画	37
サカイトレーディング(株)	32
(株)エクミス	30
(株)エヌジェー	22
その他	238
合計	411

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（百万円）	1,424	3,205	5,247	7,270
税引前四半期（当期）純利益又は税引前四半期純損失（ ）（百万円）	35	234	633	801
四半期（当期）純利益又は四半期純損失（ ）（百万円）	46	133	386	464
1株当たり四半期（当期）純利益又は1株当たり四半期純損失（ ）（円）	1.70	4.91	14.26	17.10

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失（ ）（円）	1.70	6.61	9.34	2.85

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額の85%とする。 (算式) 1株当たりの買取単価に1単元の株式数を乗じた金額のうち次の区分ごとに算出した合計額とする。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円、5,000万円を超えた場合には、272,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	<p>電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL <a href="https://www.verite.jp/aboutus/irinfo.html">https://www.verite.jp/aboutus/irinfo.html</a></p>										
株主に対する特典	(注) 2										

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。
2. 9月末日及び3月末日現在で、1,000株以上保有している株主に対し、次に掲げる特典を付与しております。

9月末日現在の株主優待内容	3月末日現在の株主優待内容
「株主様ご優待割引カード」の発行	「株主様ご優待商品券(5,000円相当)」の発行
(1) 発行基準 1,000株以上 1枚	(1) 発行基準 1,000株以上 1枚 3,000株以上 2枚 5,000株以上 3枚 10,000株以上 5枚
(2) 優待方法 カードの呈示により、購入額の10%の割引 (バーゲンセール期間及び特別価格提供品は対象外となります)	(2) 優待方法 表示金額を購入額から控除 「株主ご優待割引カード」と併用して使用可能
(3) 有効期限 翌年12月31日	(3) 有効期限 翌年6月30日
(4) 対象店舗 当社直営店舗 (MiMiKaZaRi・Veliciaの店舗は対象外となります)	(4) 対象店舗 当社直営店舗 (MiMiKaZaRi・Veliciaの店舗は対象外となります)



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ジュエルソース・ジャパン・ホールディングス株式会社、アルトラン・ビジネス・エスエーであります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

有価証券報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

事業年度（第77期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

確認書

2021年6月25日関東財務局長に提出

事業年度（第77期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の有価証券報告書に係る確認書であります。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第78期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出

（第78期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

（第78期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2021年6月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社ベリテ

取締役会 御中

**R S M清和監査法人  
東京事務所**

指 定 社 員 公認会計士 藤本 亮  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小菅 義郎  
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベリテの2021年4月1日から2022年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベリテの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、宝飾事業の単一セグメントを展開し、主に店舗固定資産を貸借対照表の固定資産として計上している。2022年3月31日現在では、有形固定資産435百万円、無形固定資産45百万円を計上しており、総資産の6%を占めている。また、損益計算書関係の注記事項及び重要な会計上の見積りの注記事項に記載のとおり、当事業年度においては、減損損失6百万円が計上されている。</p> <p>会社は、固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、キャッシュ・フローを生み出す最小単位は店舗を基本単位とし、遊休資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングしている。当該グループの営業活動から生じる損益が、継続してマイナスとなっている場合、継続してマイナスとなる見込みである場合、または、取締役会において退店の決議がある場合に減損の兆候があるものとしている。</p> <p>固定資産の減損の兆候を識別した店舗については、減損損失の認識・測定の要否を判断し、資産グループにおける回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基礎とした使用価値により測定している。</p> <p>これら減損の兆候の有無の判断、見積り及び当該見積りに使用された仮定は、不確実性を伴い、経営者の恣意性が介入するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の妥当性を確かめるため、主として、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産の減損の兆候の有無、減損損失の認識の要否に係る判断及び測定に関連する内部統制の整備状況・有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 減損損失の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>減損検討資料と出退店資料との整合性、遊休資産の有無を踏まえて、資産グループの妥当性について検討した。</li> <li>減損の兆候について、資産グループの営業活動から生じる損益が、継続してマイナスとなっているか、継続してマイナスとなる見込みか否かについて、各店舗損益の共通費配賦計算が適切に行われていること、店舗間で不当に付替えが行われていないことを確かめた。また、店舗閉鎖等の計画及び意思決定状況を把握するため、経営者等への質問、議事録等の関連資料の閲覧を実施した。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を含め、事業計画の妥当性について、経営者等への質問、過去実績や着地見込みとの比較、事業環境の現況や将来予測に関する監査人の理解と照らして、事業計画の実行可能性又は不確実性を評価した。</li> <li>使用価値の測定額について、関連資料の閲覧、突合、経営者等への質問により確かめた。</li> </ul>

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産86百万円が計上されている。税効果会計関係の注記事項及び重要な会計上の見積りの注記事項に記載のとおり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額203百万円から評価性引当額116百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っており、回収可能性が見込めないと考えられる場合には、評価性引当額の計上により繰延税金資産の金額を減額しており、これらは経営者の重要な判断と見積りの要素を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、不確実性を伴い、経営者の恣意性が介入するため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確かめるために、主として、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備状況・有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 繰延税金資産の回収可能性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性について、過年度実績、将来事業計画を踏まえて検討した。</li> <li>将来の課税所得の見積りの前提となった事業計画等の業績予測が適切な承認を得られていること、及び、過年度の見積りと実績との比較等により将来の課税所得の見積りの合理性及び実現可能性の評価を実施した</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響を含め、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングに用いられた主要な仮定について、関連する内部資料の閲覧、突合及び経営者等への質問により合理性を検討した。</li> </ul>

顧客への財又はサービスの提供に係る本人と代理人の区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、「会計方針の変更」の注記事項に記載の通り「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（以下、併せて「収益認識会計基準等」という。）を当事業年度の期首より適用している。この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高は1,461百万円、売上原価は1,461百万円それぞれ減少している。</p> <p>収益認識会計基準等の適用に際しては、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していた取引について、会社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する必要があり、その変更の影響が金額的にも重要性がある。また、適用初年度であることも勘案して、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、顧客への財又はサービスの提供に係る本人と代理人の区分の妥当性を確かめるため、主として、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客への財又はサービスの提供に係る本人と代理人の区分に関連する内部統制の整備状況・有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2) 本人と代理人の区分に係る表示妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本人と代理人の区分の判定の妥当性を検討した。</li> <li>代理人と判定された取引に係る集計及び計算の検討並びに総勘定元帳の仕訳計上額との照合を実施し、当該取引に係る表示の妥当性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベリテの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベリテが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。